

○議長（佐々木幸士君）　日程第一、議第百三十二号議案ないし議第百六十八号議案及び報告第三十号ないし報告第三十三号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

十二月五日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。十七番杉原崇君。

〔十七番　杉原　崇君登壇〕

○十七番（杉原　崇君）　自由民主党・県民会議の杉原崇でございます。議長のお許しを頂きましたので、質問をさせていただきます。

昨夜、青森県東方沖で大規模な地震が発生しました。被害に遭われました方々にお見舞いを申し上げます。現在、北海道・三陸沖後発地震注意情報が発表されておりますので、ふだんの生活を行いつつも、地震への備えを再確認していただきますようお願いいたします。また、村井知事の六期目の当選誠におめでとうございます。応援した一人としても大変うれしく思っております。村井知事におかれましては、地域の声に耳を傾け、県民に寄り添いつつ、県政発展のために御尽力いただくようお願い申し上げます。それでは、大綱四点をお伺いいたします。

大綱一点目、主権者教育の一層の充実についてであります。

今日、社会の変化はこれまでになく急速であり、特に若い世代を取り巻く情報環境は、かつてとは比較にならないスピードと量で進化しています。SNSや動画配信を通じ、誰もが瞬時に大量の情報を得られる一方で、その真偽の判別が難しく、極端な意見や断片的な情報が無批判に共有される状況も散見されます。こうした環境は、若者に新たな可能性を広げる一方で、誤った情報に触れやすいリスクも高めています。情報を読み解き、比較し、考え、判断する力、いわゆる情報リテラシーや批判的思考力を育成する教育の重要性は、これまで以上に高まっていると言えます。フェイクニュース、アルゴリズムによる情報の偏り、多様な意見が混在する現代社会において、若者が情報を批判的に読み解き、適切に判断する力を育むことは極めて重要であります。しかし本県では、情報モラル教育は実施されているものの、主権者教育につながる情報の見抜き方に關する指導については、学校間でばらつきがあるとの指摘があります。そこで、まず県教育委員会として、SNS時代に求められる情報リテラシー教育の現状をどのように認識し、今後どのように強化していくのか、お考えを伺います。

十八歳選挙権の導入から九年が経過したものの、本県の十代、二十代の投票率は依然として全年代の中で最も低く、若者の政治参加意識の底上げは喫緊の課題であります。更に、コロナ禍により社会との接点が減少したこと、また、SNS上の分断や過剰な対立が若者の意思形成に影響を及ぼしているとの指摘もあり、若者が健全な主権者として成長するための環境整備は急務となっています。一方、学校現場では、政治的中立性への配慮から指導に踏み込みづらい、教材が不足している、SNSの扱いに関する教員が難しさを感じている、更には、教員の多忙化により準備時間の確保が困難であるなど、多くの課題が存在しています。主権者教育を学校現場の努力だけに委ねるのではなく、県教育委員会が明確な方向性を示し、誰もが受けられる当たり前の教育として主権者教育を根づかせることが必要であります。そのためにも、教材提供や研修の充実、指導ガイドラインの整備など、教員が安心して主権者教育を実施できる環境を整えることが不可欠ですが、県教育委員会として、今後こうした支援策をどのように講じていくのか伺います。

次に、高校卒業後の主権者教育の空白についてです。選挙権は十八歳で付与される一方、大学、専門学校、地域社会へ移行する段階で主権者教育の機会は大幅に減少し、政治との距離が広がる現状があります。高校で育まれた関心が接続せず、若年層の投票率低下につながっていると考えられます。若者が社会に出た後も自らの将来を主体的に考え、地域や政治に関わる力を育むためには、高校段階で終わらせず、大学、専門学校、地域と連携した切れ目のない教育が必要です。この卒業後の若者に対する主権者教育の接続をどのように強化し、継続的な学びの体制を構築していくのか、見解を伺います。

最後に、若者の政治参加を後押しする選挙コンシェルジュ制度の導入について伺います。

若年層の投票率は低迷が続き、制度は理解していても投票の手順が分からない、期日前投票の利用方法が不安など、行動に移す際の心理的ハードルが依然として大きいと言われています。こうした課題に有効な先行例として、愛媛県松山市の選挙コンシェルジュ制度が注目されています。松山市では、学生を中心に百名を超える若者を任命し、高校や大学での出前授業、模擬投票、街頭啓発、SNSでの情報発信など、多様な形で若者の政治参加を支援しており、その若者目線の丁寧な説明は共感性が高く、選挙を自

分事として考えるきっかけになると評価されています。本県でも、こうした伴走型の仕組みは、実践的な主権者教育の充実に大きく寄与するものと考えております。県選挙管理委員会と県教育委員会が連携し、若者が主体となる新たな支援体制を構築していくべきではないでしょうか。そこで、松山市の事例を参考に、本県においても選挙コンシェルジュ制度の導入を推進すべきと考えますが、所見を伺います。

大綱二点目、学校給食の在り方についてです。

給食は、学校給食法において、健康の保持増進、望ましい食生活の形成、食育の推進という目的が明確に定められています。来年度から始まる小学校における学校給食費の無償化は、子育て世帯の負担軽減や教育の機会均等の観点から大変意義深いものと考えます。一方で、国においては無償化の対象を公立校に限定し、自治体による予算保障を前提とする方向で検討が進められており、地方自治体に一定の負担を求める枠組みが想定されています。この場合、既に無償化を実施している自治体にとっては負担軽減になる一方、所要額の確保すら困難な自治体が生じることが危惧されます。食材費や人件費の高騰が続く中、自治体負担が前提となれば、給食の質や量、そして食育の充実が逆に削られてしまうのではないかとの懸念の声も聞かれます。無償化の実施によって給食の内容が後退したり、地域によつて質の格差が生じたりすることが決してあってはなりません。地方負担が生じるような財政支援ではなく、制度全体を通じて全額国費で賄う仕組みとすることが不可欠であると考えます。その上で、無償化の実施に伴い、各市町村や学校現場が給食の質や栄養価を維持し、更に向上させるための基準や支援策をどのように検討しているのか、県としての考えを伺います。

現在、全国の児童生徒のうち一三・六六%が経済的理由により教育扶助や就学援助を受けており、小中学生では約七人に一人が支援を受けている状況です。これらの家庭では既に給食が無償化されていることから、今回の無償化は、格差是正という観点では効果が限定的であるとの指摘があります。また、生活保護世帯等では既に給食が無償である一方で、私立学校に通う児童やアレルギー等により給食を利用できない生徒、不登校により給食を受けられない児童など、無償化の恩恵が及ばない子供は確実に存在します。その結果、制度の導入によって、かえつて児童間の公平性という新たな課題も生じ得ます。こうした課題を踏まえ、県として、無償化の対象外となる児童生徒への配慮を

どのように考へてゐるのか、見解を伺います。

次に、温暖化による水産資源への影響とその対応策としての低・未利用魚の学校給食活用について伺います。近年、海水温の上昇により、県内で水揚げされる魚種は大きく変化しております。かつて多く捕れていたサンマやスルメイカの水揚げ量が減少する一方で、タチウオやトラフグ、ノドグロなど、海水温の上昇により水揚げが増加している魚種もあります。しかし、これらの魚種は市場価格が安定せず、地域でのなじみも薄いため、消費拡大には必ずしもつながっていないのが現状です。結果として、新たな海の資源を地域で十分に生かし切れていないという課題が残されています。一方で、これらの魚は鮮度が高く、栄養価にも優れているにもかかわらず、規格外であつたり、知名度が低いなどの理由から市場で十分に利用されず、低利用魚・未利用魚として位置づけられています。こうした低・未利用魚を子供たちの学校給食に積極的に活用することで、地元の海で捕れた魚をおいしく食べられ、子供たちが海の恵みや地域の産業を理解し、ふるさとの食文化に親しむ貴重な機会となります。また、低・未利用魚の新たな販路として給食が位置づけられれば、漁業者にとって安定的な需要の確保につながり、食育と水産業振興の両面で大きな期待ができます。既に他県では、未利用魚の活用が着実に広がっております。福島県相馬市では、昨年度から全ての小中学校でトラフグを給食メニューとして提供しているほか、三重県南伊勢町でもタカノハダイが給食に活用されています。更に、新潟県長岡市においては、料理人を学校に招き、未利用魚の現状や魅力について学ぶ事業を実施するなど、地域の漁業振興と食育を結びつけた好循環づくりが進んでおります。宮城県としても、こうした先行事例を参考にしつつ、低・未利用魚を安定的に調達しやすくする仕組みづくりや、漁協や学校、栄養教諭の連携強化が求められます。そこで、温暖化により増加している低・未利用魚を学校給食へ積極的に活用していくことについて、県の所見を伺います。

私は、今回の給食費の無償化を単独の制度としてではなく、食育の充実、地産地消の推進、地域福祉の向上、障害者の就労支援といった県の多様な政策を有機的につなぐ大きな機会として捉えるべきだと考えております。山梨県では、農福連携の一環として、特別支援学校の給食に障害福祉サービス事業所が生産した農産物を提供する取組が進められています。この取組は、単に福祉事業所の農産物を学校が購入するという経済的循

環にとどまらず、卒業した先輩が作った食材を給食で味わえることで、生徒が仕事や社会参加を身近に感じられるという教育の観点からも、非常に意義深い効果が生まれています。特別支援学校を含む学校給食に農福連携で生産された農産物を導入することは、障害者の就労支援や工賃向上につながる可能性も高く、多面的な効果が期待できるものと考えております。そこで、特別支援学校の給食と農福連携を結びつける、こうした取組を宮城県としてどのように評価しているのか。また、本県でも、特別支援学校を含む学校給食に農福連携による農産物を導入することを検討すべきと考えますが、所見を伺います。

大綱三点目、観光松島の交通課題解決に向けた検討状況についてです。

仙台市と青森市を結ぶ国道四十五号は、東北地方を太平洋沿い縦貫する重要な幹線道路であります。観光地松島においては、観光客の普通車に加え、地域経済を支えるトラックなど大型車両の交通量も多く、慢性的な交通渋滞が発生している状況にあります。更に、救急車など緊急車両の通行が妨げられる場面も見られ、安全・安心な道路空間の確保は長年の課題となっております。松島町で実施された交通社会実験では、静かな景観を楽しめた観光客から肯定的な意見が寄せられた一方、道路利用者からは、現状の四十五号線は急カーブや起伏が多く走行性が悪いとの声が多く寄せられました。迂回路の整備や交差点改良を求める意見も多数あり、こうした状況を踏まえると、国道四十五号のバイパス化は喫緊の課題であると認識しております。現在、松島町では、新たな産業拠点である松島イノベーションヒルズの造成が進められており、この工業団地と国道三百四十六号を結ぶアクセス道路については、町事業として整備が進められている一方で、県道九号大和松島線との接続道路については、いまだ検討段階にあります。私は、この県道九号大和松島線から国道三百四十六号を結ぶ新たなルートが、将来的には国道四十五号のバイパス化に向けた重要な幹線になりうると考えております。三陸道松島大郷インターチェンジの改良工事との整合も必要でありますが、この路線を活用することで早期のバイパス完成につながるとともに、整備費用の縮減や工期短縮にも資するものと期待しております。そこで、この路線活用を含め、交通量の推移、道路構造上の課題、事業化に向けた国との協議状況、費用対効果の分析など、現時点における国道四十五号バイパス化の検討状況について、県の見解を伺います。

次に、観光地松島の魅力向上に大きく寄与する歩行者天国の再実施について伺います。松島町で実施された交通社会実験では、歩行者の安全確保や、松島ならではの景観をゆつたりと楽しめる滞在環境の向上など、多くの肯定的な評価が得られました。特に、世界有数の観光地である松島の魅力を車中心ではなく、人中心で味わう空間づくりの意義は大変大きく、観光地の質を高める重要な取組であったと考えます。一方で、車両通行を制限する以上、代替ルートの確保や渋滞対策、住民や事業者への丁寧な説明と理解醸成、更には、松島の美しさを歩いて感じる一日間として実施されたにぎわいイベントの企画・運営の在り方など課題も明らかになりました。今後、これらの課題を一つ一つ解消しながら、地域と観光客双方にとってメリットのある仕組みとして再構築することが求められています。また、大型バスや緊急車両対応、交通規制による経済活動への影響を最小限に抑えるためにも、警察との綿密な調整が不可欠であり、更に、イベント運営に必要な費用負担や人員確保など、松島町単独では対応が難しい点が依然として存在しております。村井知事におかれましては、知事選挙において、国道四十五号バイパス化とともに、歩行者天国の再実施について松島町で言及されておりました。それを聞いた地域の方々からは、松島の新たな魅力づくりにつながるとして期待が高まつた一方で、町単独で再び大規模な取組を進めるにはハードルが高いとの声も少なくありません。ゆえに、県がどのような役割を果たし、いかに後押ししていくか極めて重要であります。そこで本県として、再実施に向けた町との役割分担、警察との調整、開催頻度や規模の在り方について、どのように検討を進めているのか、お示しください。また、観光振興と道路機能強化を一体的に進めるためには、国道四十五号バイパス化と連動性をどのように位置づけているのか、併せて伺います。

大綱四点目、ワーケーションの推進についてです。

コロナ禍における新たな働き方として、ワーケーションが注目されました。ワーケーションとは、ふだんの職場とは異なる場所でリモートワークを行い、働きながら休暇を取る過ごし方であり、生産性の向上につながる取組として、また、関係人口の増加や移住・定住の促進にも寄与するものとして期待されています。本県は、自然景観、歴史文化、温泉、海と山のアクティビティーなど豊富な観光資源を有するとともに、仙台空港や新幹線により全国からのアクセスも極めて良好であり、ワーケーションに適した

環境がそろっている地域でもあります。観光振興と関係人口の拡大は、本県の地域経済の持続可能性を左右する極めて重要なテーマであり、働き方改革やリモートワークの普及により「働く」と「休む」を組み合せた新たな滞在の形であるワーケーションは、全国的に広がりつつあります。現在、全国では、ワーケーションを新たな誘客手法として位置づけ、観光振興、関係人口拡大、更には企業との連携強化にもつながる取組が加速しております。本県においても、観光地としての魅力や豊かな自然、交通アクセスのよさといった強みを生かし、ワーケーション需要をどのように取り込み、地域の活性化につなげていくのかが問われています。一方で、現場では、利用者数の伸び悩み、企業側の制度整備の遅れ、地域ごとの受入れ環境の差など課題も顕在化しております。特に、Wi-Fi環境やコワーキングスペースの不足、交通利便性、受入れプログラムの魅力不足など全国共通の問題であり、こうした課題にどのように向き合うのかが重要であります。宮城県としては、宮城ワーケーション協議会との連携の下、ワーケーション普及促進のためのポータルサイト運営などに取り組んできたところですが、これまでの推進状況をどのように評価し、また成果と課題をどのように認識しているのか、県の御所見を伺います。

デジタル技術の進展と働き方の多様化に伴い、世界中で場所にとらわれない働き方を選択するデジタルノマドが急速に増加しております。企業に所属しながらオンラインで業務を行う人材、あるいはクリエーターやエンジニアなど独立したプロフェッショナル人材は、都市部から地方へと拠点を移し、新たな価値を地域にもたらす存在として注目されています。各国では、海外人材の誘致を国家戦略として位置づけ、長期滞在可能とするビザ制度、働きながら滞在できる環境整備、地域コミュニティーとの交流支援など多様な施策が展開されています。日本においても、観光しながら働きたい高度外国人材を送り込むため、法務省が一〇二四年に創設したデジタルノマド向け特定活動ビザによつて、ITエンジニアやデジタルデザイナーなどの高度人材が最大六ヶ月滞在可能となり、地方への誘客促進が期待されております。また、観光庁では、世界的にデジタルノマド市場が急成長していることを踏まえ、長期滞在による地域消費の拡大やビジネス交流の波及効果を見込み、誘客に向けた実証事業を進めるなど、更なる推進が図られています。一方で本県においては、デジタルノマドを受け入れるための仕組みや滞在モ

デルなどの情報発信体制はいまだ十分とは言えず、制度を活用するための受皿づくりは急務であります。また、海外からの滞在者にとって重要なのは、宿泊先や作業環境に加え、地域コミュニティとの交流機会、安心して生活できるインフラ、外国語での十分な情報提供であり、こうした環境整備は今後の大きな課題であります。そこで本県として、海外デジタルノマドの誘致について、これまでどのような現状認識を持ち、どのような取組を進めてきたのか。そして、今後の方向性をどのように描いているのか、県の御所見を伺います。

東京都では、企業と地域との継続的な関係構築につなげるため、コワーキング施設での業務やミーティング、地域住民や地元企業との交流などを組み込んだワーケーション体験ツアーや企画・実施し、参加企業から高い評価を得ていると承知しております。こうした取組は、単なる観光誘客にとどまらず、参加企業が地域課題への理解を深め、地域企業との協働や新たな事業創出のきっかけとなり、関係人口の創出や企業人材の地域流動を促す施策として極めて有効であります。本県には、多くの観光資源、豊かな自然環境、そして震災からの復興地域ならではの学びや企業連携の可能性など、多様な魅力が存在しております。また、東京圏からのアクセスも良好であることから、都内企業のワーケーション先としても十分な潜在力を有していると考えます。しかしながら、現状では、企業が宮城県内でワーケーションを具体的に体験できるような体系化されたプログラムやツアーやまだ十分整備されているとは言えません。こうしたツアーや実施は、観光コンテンツの拡充にとどまらず、都内企業との継続的な関係構築や、将来的な移住、二拠点生活につながる可能性も期待されます。本県としても東京都の事例を踏まえながら、企業と地域をつなぐ地域ワーケーション体験ツアーや積極的に展開すべきと考えますが、県としての見解を伺います。

以上、大綱四点についてお伺いいたします。御清聴いただきありがとうございます。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 杉原崇議員の一般質問にお答えいたします。大綱四点ございました。

まず、大綱三点目、観光地松島の交通課題解決に向けた検討状況についての御質問のうち、歩行者天国の再実施に向けた検討状況と国道四十五号のバイパス化との連動性についてのお尋ねにお答えいたします。

令和五年度までに実施した社会実験の結果、国道四十五号の歩行者天国は、松島の更なる魅力向上に有効であることが確認できた一方、実施に当たっては、費用や人員確保のほか、地域の事業者などへの丁寧な説明や、大規模な交通規制等が必要であつたことから、再実施に当たりましては、地元松島町のみならず国や交通管理者など関係者との連携・協力が不可欠であると考えております。このため県では、今年度、国や松島町と松島海岸地区の交通環境在り方勉強会を設置し、歩行者天国の実施を含めた国道四十五号の道路空間の活用をはじめ、周辺交通環境の在り方などについて意見交換を行つておるところであります。県といたしましては、引き続き、松島町をはじめ関係者と緊密に連携しながら、松島海岸地区の更なるにぎわいの創出と併せ、国道四十五号の迂回路となる県道仙台松島線を含めた周辺道路の機能強化について、しっかりと取り組んでまいります。

次に、大綱四点目、ワーケーションの推進についての御質問にお答えいたします。

初めに、ワーケーションの推進状況等についてのお尋ねにお答えいたします。

全国的なワーケーションの広がりを踏まえ、我が県においては令和五年にポータルサイトを開設し、宮城ワーケーション協議会と連携の上、情報発信を行つてきたところであります。ポータルサイトにおける施設の閲覧数は年々増加しており、また、宴会場を改修し、ワーケーション対応のコワーキングスペースを新たに設けた宿泊施設もあるなど、多様な旅行ニーズに対応できる受入れ環境整備が一定程度進んだものと考えております。一方で、ポータルサイトにおける掲載施設数が伸び悩んでおり、更なる掘り起しが必要と考えております。また、県が今年十月末から先月上旬までの二週間を対象期間として実施した調査によれば、掲載している宿泊施設の半数以上においてワーケーション目的での利用がないなど、ワーケーション先としての我が県の認知度不足も課題であると認識しております。

次に、海外デジタルノマドの誘致についてのお尋ねにお答えいたします。

海外デジタルノマドは、最長六か月の滞在が可能であることや、円安を背景として

今後更なる増加が期待され、長期滞在による地域経済活性化の観点からも誘致を行うことが有効であると認識しております。我が県においては、コロナ禍の令和三年度に、サテライトオフィス補助金やワーケーションプログラム造成補助金を創設し、ワーケスペース等の整備のほか、湯治文化や防災教育等の地域資源と連携したプログラムの造成を推進し、ワーケーションの受入れ体制強化を図つてまいりました。海外デジタルノマドは、欧米出身者が多い傾向にあることから、県といたしましては、今年度から力を入れている欧州プロモーションの一環として、新たにフランスに設置した現地サポートデスクも活用しながら、デジタルノマドの誘客可能性を探つてまいりたいと考えております。

次に、地域交流ワーケーション体験ツアーについての御質問にお答えいたします。

地域交流ワーケーション体験ツアーは、コワーキング施設等での業務に加え、住民や地域企業との交流などをを行うツアーディアであります。関係人口の拡大や将来的な移住にもつながる可能性があるものと認識しております。御指摘のありました東京都以外にも、和歌山県では、熊野古道でのトレッキングなどの自然体験に加え、地元事業者との交流機会を設けた企業向けのワーケーション体験ツアーを推進していると伺つております。我が県には、松島や蔵王などの心を癒やす景勝地や温泉地、震災伝承施設を有する沿岸部に加え、東北大学や半導体産業など高度な技術や知識が集積された地域であることから、企業研修やワーケーションに適した環境にあるものと考えております。県といたしましては、企業訪問等を通じて企業の研修ニーズを伺うとともに、既に体験ツアーに取り組んでいる他自治体へのヒアリングなどにより情報収集を行つてまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）　総務部長小野寺邦貢君。

〔総務部長 小野寺邦貢君〕

○総務部長（小野寺邦貢君）　大綱二点目、学校給食の在り方についての御質問のうち、給食費無償化の恩恵が及ばない児童生徒への配慮についてのお尋ねにお答えいたします。

学校給食の無償化について、来年度から公立小学校に限定し、各自治体に補助金を支給するとの報道があることは承知しておりますが、文部科学省に確認したところ、私立小学校を除外するかどうかは、現時点において何も決まっていないとの回答であります。

した。県としては、公立と私立との間で取扱いに差が生じることのないよう国に求めてまいります。

私からは、以上でござります。

○議長（佐々木幸士君） 水産林政部長中村彰宏君。

〔水産林政部長 中村彰宏君登壇〕

○水産林政部長（中村彰宏君） 大綱二点目、学校給食の在り方についての御質問のうち、低・未利用魚の学校給食への活用についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、海洋環境等の変化により増加している魚種については、食材としてなじみが薄いことなどから、その利用拡大が重要であると認識しております。このため県では、タチウオなどの低・未利用魚の成分分析や加工方法を研究し、水産加工業者へ普及等を進めているほか、料理教室などのみやぎ水産の日の各種取組を通じて認知度向上に努めているところです。こうした中で、学校給食での活用は、認知度向上のみならず、食育や水産業振興の観点からも有効な手段の一つである一方、食材として利用するには、サイズなどの規格の統一、大量調理する上での簡便性と仕上がりの均一性、安定した供給、価格など、課題も多いと伺っております。このようなことから、県といたしましては、低・未利用魚が地元食材として定着するよう、関係機関団体等と連携しながら、引き続き利用方法の研究や普及拡大を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 土木部長齋藤和城君。

〔土木部長 齋藤和城君登壇〕

○土木部長（齋藤和城君） 大綱三点目、観光地松島の交通課題解決に向けた検討状況についての御質問のうち、国道四十五号バイパス化の検討状況についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、令和四年度及び令和五年度に実施した松島町交通社会実験において、国道四十五号の迂回路として設定した県道仙台松島線については、県道大和松島線との交差点から国道四十五号根廻交差点までの区間が、一部カーブがきつくなど、特に大型車の安全で円滑な交通の確保に課題があることを確認したことから、現在、新たなバイパス計画の検討を行っております。また、同区間において、松島町では、県道

大和松島線から現在整備が進められている工業団地、松島イノベーションヒルズへアクセスする道路について、仙台松島道路、松島大郷インターインターチェンジの改修計画も踏まえながら検討を行つていると伺つております。県といたしましては、引き続き、国や松島町と緊密に連携し、町の道路整備計画と整合を図りながら、経済性や施工性、地域に与える影響等を考慮するなど、新たなバイパスの具体的なルート検討を進めてまいります。私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱一点目、主権者教育の一層の充実についての御質問のうち、情報リテラシー教育の現状認識と今後の強化策についてのお尋ねにお答えいたします。

SNSの普及により、生徒が日々多様な情報に触れる中、様々な学習活動を通して、情報の真偽や発信者の意図を見抜き、情報を正しく理解し活用する力を身につけることは、大変重要であると認識しております。現在、教科を横断した探究的な学習を通して、情報リテラシーの育成に取り組んでいる学校がある一方で、情報リテラシーに関する学びが「公共」や「情報I」などの一部の教科にとどまっている学校もあると認識しております。県教育委員会としましては、今後、先進的な取組を行つている学校の実践事例を横展開とともに、大学や企業などとも連携し、より実践的なカリキュラムやデジタル教材を開発するなど、情報リテラシー教育の一層の充実に努めてまいります。

次に、主権者教育の定着に向けた支援策についての御質問にお答えいたします。

選挙年齢の引下げを踏まえ、高校教育段階で社会参画への意識を育み、生徒が健全な主権者として成長できるよう教育環境を整えることは大変重要であると認識しております。現在県立高校では、選挙管理委員会と連携し、出前講座や模擬投票実施のほか、実際の投票で投票立会人を務めるなど、授業での政治に関する知識の習得にとどまらず、政治や選挙に対する関心を高め、良識ある主権者として社会参画に必要な力の育成に取り組んでいるところです。県教育委員会としましては、今後、我が県独自の指導ガイドラインを作成するとともに、事例に基づいた模擬授業等の実践的な内容を取り入れた教員研修を行うなど、現場の教員が安心して指導できるよう支援しながら、主権者教

育の一層の充実に努めてまいります。

次に、大綱二点目、学校給食の在り方についての御質問のうち、学校給食費無償化による給食の質の維持・向上に向けた基準や支援策の検討状況についてのお尋ねにお答えいたします。

学校給食費無償化については、来年四月からの実施が予定されているものの、国からは制度スキームがいまだ示されていない状況にあります。一方、令和五年度の国の実態調査における給食費の全国平均月額である四千七百円程度を基準とし、自治体へ補助する案で検討されているとの報道もあり、自治体の財政負担や学校給食の質の低下等が懸念されています。県教育委員会といたしましては、国の給食費無償化の検討状況について、引き続き情報収集に努めるとともに、市町村が円滑に実施できるよう必要な対応を行つてまいります。

次に、給食費無償化の恩恵が及ばない児童生徒への配慮についての御質問にお答えいたします。

昨年十二月に国が示した給食無償化に関する課題の整理についてでは、給食未実施校の児童生徒や、給食実施校でも給食を食べない児童生徒などに恩恵が及ばない等の課題が挙げられておりますが、現時点では、その対応についても示されていない状況にあります。現在、各学校においては、様々な理由により給食を利用できない児童生徒がありますが、アレルギー対応食の提供や、食数に応じた給食費の徴収などの工夫を行つているところです。県教育委員会といたしましては、給食費無償化の恩恵が及ばない児童生徒への対応などを含む国の検討状況について、引き続き情報収集に努めるとともに、市町村が円滑に実施できるよう必要な対応を行つてまいります。

次に、農福連携による農産物の特別支援学校等給食への活用についての御質問にお答えいたします。

特別支援学校等の給食への農福連携による農産物の活用は、障害者の就労支援や、地産地消の理解促進などの教育につながるほか、児童生徒が将来の進路選択の一つとして、農業分野を具体的に意識するきっかけとなるなど、多面的な効果が期待できる取組であると認識しております。現在、特別支援学校七校で、障害福祉事業所の農産物等を購入し、給食に使用しているほか、購入先事業所が生徒の現場実習の受入先や、卒業後

の就職先にもつながっております。県教育委員会といたしましては、農福連携の取組を学校給食へ活用するためには、山梨県のような生産事業者と学校をつなぐ仕組みが必要であると考えております。今後、関係部局や事業者で構成されるみやぎ農福連携推進ネットワークと連携し、学校給食への活用を検討してまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（佐々木幸士君）選挙管理委員会委員長櫻井正人君。

〔選挙管理委員会委員長 櫻井正人君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（櫻井正人君）大綱一点目、主権者教育の一層の充実についての御質問のうち、高校卒業後の主権者教育についてのお尋ねにお答えいたします。

近年の選挙においては、国政選挙、地方選挙のいずれにおいても、若年層、特に二十代前半の投票率が低い状況であり、この世代に対し、政治常識の向上に向けた効果的かつ息の長い取組を行っていくことが重要であると認識しております。県選挙管理委員会といたしましては、そのような認識の下、昨年度から、主に県内の大学等で構成される学都仙台コンソーシアムと連携し、社会や政治、選挙を自分事とし、社会を見る力を持った主権者を育成することを目的として、大学生主体のワークショップ等を行つてゐるほか、今年度は陸上自衛隊からの要請に応じて、若手自衛官向けの選挙講座を実施いたしました。高校を卒業し、様々な進路を歩む若者に対して、在学時のように主権者教育の機会を統一的に提供することは容易ではないと考えておりますが、引き続き関係機関と連携し、あらゆる機会を活用しながら、若者に焦点を当てた主権者教育の実施に努めてまいります。

次に、選挙コンシェルジュ制度の導入についての御質問にお答えいたします。

愛媛県松山市の選挙コンシェルジュ制度は、選挙コンシェルジュに任命された地元学生が、選挙管理委員会と協働しながら、主体的に選挙啓発や出前講座等の主権者教育を行つてゐる取組であり、各方面から高く評価されているものと承知しております。近年、常時啓発の一環として、各選挙管理委員会において様々な取組が行われておりますが、学生と連携した取組については、学生自身の主権者としての意識向上や若者目線での啓発効果等が期待される一方、担い手の継続的な確保や学生の主体性の醸成、選挙管理委員会の人員体制等の課題があるものと認識しております。県選挙管理委員会では、

学都仙台コンソーシアムとの連携事業として、大学生が名取市における宮城県知事選挙の啓発事業を企画・立案、実施する取組を今年度初めて行つたところですが、同様の課題を感じたところであります。引き続き、選舉コンシェルジユ制度等の他の自治体の取組事例も参考にしながら、我が県において学生と連携した取組を効果的かつ継続的に行っていくための最適な方法について研究してまいります。

以上でございます。

○議長（佐々木幸士君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 御答弁様々とありがとうございます。まず、知事、御当選おめでとうございます。私も応援した一人として大変うれしく思つておきます。一方で、松島町にも入つていただいて、私も一緒に街頭活動なんかもさせていただいた中で、松島一か所で街頭演説をやられたんですね。それぞれ一か所が歩行者天国再実施を取り上げられて、一か所で国道四十五号のバイパスを推進していきたいようなお話をされておりました。私も隣にいたので聞いていました。その街頭演説の中で、国道四十五号のバイパス化については、それを聞いた町民の皆様が大変期待している事業だと改めて複数の方から頂いたので、私もこの課題については実は三回目になつてしまふのですが、まだ任期半分で三回も質問するのかと言われるかもしれません、今回の街頭演説でそういったお話をされたので、これは今回取り上げないといけないなと思って、町民の方からもお話を承つたので取り上げました。やはり、知事のほうからは、県民の声をしっかりと聞いていくというお話があつたので、なおさらこれに対しては、いいお話が聞けるのではないかと思っておりましたが、なかなかまだまだその検討段階だという話ではありました。

一方で、先ほど言われました三陸道の松島大郷インターチェンジの出入口が当初の計画と変わつてしまつたので、都市計画道路としてイノベーションヒルズから県道までの道路を、果たしてこの道路でいいのかとか、適切なのかという様々な議論が地元でもなされている状況であります。そういう中で、私はそれぞれが別個に検討するのでなく、一体的に新たな道路を造り四十五号バイパスを一本化することで、イノベーションヒルズの道路も活用しながら大幅に予算も使わずに済むし、本当に早急な着工にもつながるのではないかと思つており、今回提案を含めてお話をさせていただきました。その

点について、知事の御所見をお伺いしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） そもそも社会実験は、非常に私の強い思い入れもありまして、松島に観光に訪れたお客様に松尾芭蕉の気持ちになつてもらいたいと。ただ、今の状況では、目の前にバスだ、トラックだ、自家用車がどんどん走つていて歩道が狭くて、なかなかそのような気持ち味わえないということから、ぜひやってみたらどうだということでやりました。これを永続的にやるためには、やはり四十五号のバイパスを振り替えなければいけないと——バイパスを造らなければいけないということになります。そこで今、検討しておりますが、国道四十五号——二桁道路でございますので、当然国の事業でなければならないということです。今、国と水面下でいろいろ交渉はさせていただいておりますが、あの地域は鉄道が走り、河川が走りと、非常に地形的に——また、いろんな交通網が走つておりますので、簡単には振替ができるところではないということになりますので、かなり時間をかけて交渉させていただいているということでございます。当然その中には松島イノベーションヒルズというのも関わつてくるというふうに思いまして、今議員が御指摘のように、総合的に全体的なバランスを考えながら絵を描いていくことが重要だというふうに思つておりますので、これは国の事業でありますけれども、県とそして町と一緒にになって知恵を出し合つて、いい方向になるよう更に汗をかいていきたいというふうに思つております。

○議長（佐々木幸士君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） なかなか予算の兼ね合いもあるし、長期的なスパンで考えなければならぬと思つて重々承知しているのですが、先ほどお話しいただきました三陸道の松島大郷インターインターチェンジの計画がずれたことによつて、様々な面で議論が進んでいるという現状がありますので、私はやはりそこは一体的に一緒になつて、同じ一本の道路で造るべきだなと思つておりました。それで今回提案させていただきました。それも踏まえて、今後検討していただければと思つております。

また併せまして、歩行者天国の再実施についても知事は触れられておりました。ただ、いかんせん、やはり町単独では、もちろん予算も含めてなのですが、人的パワーが全然足りないというお話を町の中ではあります、なかなか再実施には踏み切れない

いう思いもあります。県がどのようにサポートしていくかというのが——各事業者さんに理解していただくための情報を伝えすることももちろん必要なのですが、県が強烈なバツクアップをしない限りは町単独では難しいと思つております。そういった意味では、知事が歩行者天国について、この前話があつた中でやりたいような話をされたのですが、町単独では難しいという話をやはりどこでも聞かれるので、県がバツクアップすることによって再実施できると思つてているのですが、そこは知事、どう思つてらつしやるのかお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） あの社会実験は、あそこを止めて歩行者天国にすることによって、どういうプラス効果があるのか、また同時に、事業者の皆さんからすると、例えばパーキングをやつている方からすると、車が来なくなつてしまふので、迷惑な話だとう声もございましたし、また一部の地域以外のところは——車が来ないことによつて離れたところは、お客さんが来なく、減つてしまつたという声もございました。そういう声を拾うための社会実験、要は止めることによつてのいろんな人たちの意見を聞くためのものでありますので、そういう意味では、複数年開催したことによつて、いろんな意見を聞けたということで、その目的は達成できたのではないかなどいうふうに思つております。それをベースに、今、四十五号の振替についてどうすればいいのかという検討を始めているとござります。ただ、恐らく今おっしゃつてある趣旨はそういうことではなく、観光面で非常に効果があつたので、またやりたいという意味であろうかというふうに受け止めた。そういうことは、また必要なことかもしれませんので、そこはやはり町とよく話をして、財政的な負担割合も含めて、またよく検討してまいりたいなどいうふうに思つております。

○議長（佐々木幸士君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） 観光面で大事なのですが、まず、今回の一般質問の最後のとき、歩行者天国と国道四十五号線のバイパスは一体化ではないのかという質問をしたのです。そういった意味では、歩行者天国をやる意味というのは、国道四十五号線のバイパスを造るためのイベントではないですけれども、そういう実験ですよというのがちょっと抜けているかなと思って、あくまで観光ではなくて、四十五号線バイパスを造るた

めの事業ですよというのが、そこが理解されていないのかなと思つており質問させていただきました。そこも踏まえて、知事の思いをしっかりと町でできるように御協力いただければと思います。

給食費の無償化についてなのですが、まだ国から何も示されていないという話がありました。四千七百円を自治体に給付する形でやるという報道もなされているのですが、これに関しては、保護者の負担軽減につながるのは大変すばらしいことだと思つて有一方で、恐らく私も含めて生産者サイドからすると、子供たちがただで食べられるというので、本当に食べ物を大切にしないとか、簡単に残してしまってそういうそういう懸念がどうしても拭えないという、そこも含めて給食費の無償化があることが、教育委員会としてしっかりと食育を――食べ物の大切さを教えるような取組が必要だと思っているのですが、その点について、どう思つてらっしゃるかお聞きしたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 学校給食につきましては、子供たちの食育も含めて多面な機能を持つていていうふうに認識しております、非常に大事な取組だとうふうに思つております。議員からお話をありましたとおり、今学校給食の無償化が話題になつておりますけれども、学校給食というものの意義をみんなでしっかりと考えていく一つのきっかけにもなるかというふうには思つてているところでござりますので、これもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（佐々木幸士君） 十七番杉原崇君。

○十七番（杉原 崇君） そういう意味では、食育の推進というのはしっかりと行つていただきたいと思います。

最後になりますが、一番最初に情報リテラシー教育について、これに関するではなかなか難しい面があると思うのですが、私一つ答弁の中で気になつたお話をあります、デジタル教材を開発していくという答弁がなされたと思うのですが、それについては期待するものではあるのですが、どういったものを開発しようと思つてはいるのか、詳細をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（佐々木幸士君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 教材についてなのですが、紙の教材だけで

すとなかなか理解が深まらないという部分もあるかというふうに思つておりまして、例えば、SNS等のメディアやAI時代に生徒が直面するような事例を題材にしたようなもので、例えば情報の真偽を確かめるための比較演習ができるようなものとか、例えば授業等でAIを活用する際の留意事項なんかが、チェックリストなども含めて授業で実践的な学習活動につながるようなものが何かできないかというふうに考えておりまして、そういう面につきましては、様々な企業さんのほうでノウハウを持つていますし、いろんなところの知見もお聞きしながら検討したいということで考えているところでございます。